

平成 24 (2012) 年度 施政方針

平成 24 年 2 月 15 日

川崎市長 阿 部 孝 夫

【 目 次 】

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる

持続可能な市民都市かわさき」をめざして

1	平成24年度市政執行の基本姿勢	1
(1)	誰もがいきいきと心豊かに暮らせるかわさきをめざして	1
(2)	市政運営を進める3つの柱	3
①	川崎再生フロンティアプランの着実な推進	3
②	自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり	3
③	行財政改革の推進	4
2	「川崎の新たな飛躍」を確かなものへ	5
3	平成24年度予算の編成	7
4	分野別の重点施策	10
(1)	東日本大震災への対応 災害に強いまちづくり	10
(2)	「人間都市」づくり	11
(3)	「安心快適都市」づくり	13
(4)	「元気都市」づくり	15
(5)	「安定持続都市」づくり	19
(6)	「オンリーワン都市」づくり	20
5	おわりに	22

「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる 持続可能な市民都市かわさき」をめざして

1 平成24年度市政執行の基本姿勢

(1) 誰もがいきいきと心豊かに暮らせるかわさきをめざして

甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から、間もなく1年を経過しようとしております。被災地では、復旧・復興に向けた取組が本格的に進められていますが、いまだ、行方不明の方が多数おられるほか、多くの方が応急仮設住宅での生活を余儀なくされているなど、被災地には深いつめあとが残っております。

ここに、あらためて、一日も早い震災復興を強く願うものでございます。

また、あわせて、広域的な被災地支援や、日ごろからの震災対策の重要性、地域のつながりやボランティア活動の必要性などを強く認識したところでございます。

本市といたしましても、被災地の復旧・復興の支援を継続するとともに、災害に強いまちづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

世界経済に目を転じますと、ギリシャの財政危機に端を発し、ヨーロッパ諸国の財政運営に対する不安が広がっているほか、アメリカの景気は緩やかな回復にとどまっております。

こうした中、我が国の経済は、緩やかな持ち直しが続いているものの、世界経済の動向など、景気への不安材料があるとともに、円高の進展による国内製造業の空洞化が懸念されております。また、市内の景気についても、多くの中小企業経営者が平成24年の業況見通しは悪いと判断するなど、厳しい状況が予測されます。

こうした状況の中、持続可能なまちづくりを進めていく上では、本市の特徴や強みを活かしながら、都市の活力を維持発展させていく必要がございます。このため、この度、指定を受けました「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」の構想の実現に向けた取組を推進し、「KING SKYFRONT（殿町3丁目区域）」を中心に、国際戦略拠点の形成を進めるなど、我が国の経済を牽引していくよう取り組んでまいります。

また、平成24年は、政令指定都市移行40年という記念すべき年にあたります。昭和47年に人口98万人で指定都市に移行した本市は、この40年で143万人を擁する大都市へと成長を遂げたわけでございます。

この間、本市は、環境問題をはじめとする様々な課題に対し、市民、事業者の英知と努力を結集し、その克服に取り組むとともに、川崎の地域資源を活用しながら、市民と手を携え、活力とうるおいのあるまちへと発展してまいりました。

こうした取組の上に現在の川崎があることを思い起こしつつ、これからも、引き続き、川崎の持つポテンシャルを活かしながら、直面する課題に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、社会経済、地域社会などの変容に対応した大都市制度の改革については、大阪都構想が話題となる中、具体的な検討が進められておりますが、真の分権型社会の実現には、補完性の原理に基づき、住民に身近な基礎自治体が一体的・総合的に業務を担い、地域で課題解決が行える制度としていくことが重要であると考えております。

このため、国や県からの制約を最小限とし、市域に及ぶ全ての権限を担うなど、自主的・自立的な行財政運営を行うことにより、地域の課題を一元的に解決することが可能な、新たな大都市制度の創設に向け、引き続き、他の指定都市とも共同で取組を進めてまいります。

私は、市民や事業者の協力をいただきながら、次の3つの柱を基本に市政運営を進めることにより、厳しい財政状況下においても、市民生活の安全・安心や安定の確保、成長戦略に基づく取組を進めるとともに、この間、道筋をつけてきた「川崎再生」の取組を礎として、「川崎の新たな飛躍」を確かなものとするよう取り組んでまいります。

(2) 市政運営を進める3つの柱

① 川崎再生フロンティアプランの着実な推進

本年度は、平成23年度から3年間を計画期間とする新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画の中間年にあたります。厳しい財政状況の中、「新たな行財政改革プラン」の財政フレームと整合を図りながら、市民の安全・安心の確保など、市として取り組むべき課題に的確に対応してまいります。

また、災害に強いまちづくりなど、環境変化により、新たな取組が必要となった課題については、機動的な対応を図り、その解決に取り組んでまいります。

② 自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり

本市では、情報共有・参加・協働の3つを自治運営の基本原則とする自治基本条例に基づき、区民会議条例、パブリックコメント手続条例、住民投票条例など自治運営の制度を構築してまいりました。

こうした制度を適切に運用し、市民の市政参加を促進するとともに、区役所を中心として、市民自らが地域課題の解決を図れるよう取組を進めてまいります。

また、真の分権型社会の構築に向け、関係団体と共同しながら、国の関与、義務付け・枠付けのさらなる見直しや、基礎自治体への権限移譲、抜本的な税源移譲などについて提案するなどの取組を進めてまいります。

③ 行財政改革の推進

本市では、これまで3次にわたる行財政改革を着実に推進し、その成果を市民サービスへ還元するなど、「川崎再生」の取組を進めてまいりました。

こうした中、景気動向の影響もあり、今後も厳しい財政状況が見込まれますが、平成26年度予算において収支均衡を図るという「新たな行財政改革プラン」における財政フレームの実現に向け、不断の改革に取り組んでまいります。

特に、行政体制の再整備については、これまでも最優先で取り組んできたところをごさいまして、平成24年度の組織整備にあたりましても、保育所の民営化や資源物収集業務の委託化をはじめとした改革を着実に進め、簡素で効率的な執行体制の確立を推進することなどにより、平成24年度を含めた10年間で、職員給において26%を超える大幅な削減を達成いたします。

こうした改革を推進する一方で、環境変化に適切に対応する取組として、大震災を踏まえ、帰宅困難者対策等の新たに発生した課題への対応や、地域防災力の向上、臨海部の防災機能の強化などに向け、危機管理室や区役所の体制強化を図るとともに、市内の放射線対策を継続的に実施し、市民の安全・安心を確保するため、新たに「放射線安全推進室」を設置してまいります。

さらに、この1月に「臨海部国際戦略室」を設置したところですが、新たに「スマートシティ戦略室」を設置し、本市の特徴や強みを活かした成長戦略を着実に推進してまいります。

また、待機児童対策を積極的に進める中で、保育所の設置から運営についての指導・調整の一体的な推進と民間保育所の指導・調整機能の強化などを行うため「保育事業推進部」を設置するとともに、引き続き、区行政改革を推進するため「区政推進部」を設置してまいります。

今後も、行政体制については見直しを進めながら、環境変化に機動的かつ的確に対応できる執行体制の整備に取り組んでまいります。

2 「川崎の新たな飛躍」を確かなものへ

災害に強いまちづくりや、少子・高齢化の進展への対応など、環境変化を踏まえながら、「川崎の新たな飛躍」を確かなものとするよう取り組んでまいります。

まず、大震災で得られた様々な教訓を踏まえながら、災害に強いまちづくりの推進に向け、本市としても、都市の防災力の強化に加え、災害時の行政機能の確保や、地域の防災力の向上に取り組んでいくことが重要であると考えております。

このため、耐震対策などとあわせ、自主防災組織の支援を行うなど、地域行政を担う市としての役割を適切に果たし、災害対応力の強化に取り組んでまいります。

次に、成熟型社会の中、本市が持続的に成長していくには、顕在化する社会問題の解決に寄与する新たな産業を創出していく必要がございます。とりわけ、世界に先駆けて超高齢社会を迎える我が国において、その課題解決に貢献するライフイノベーションを推進し、新たな産業を創出していくとともに、環境先進都市である本市の特徴や強みを活かし、グリーンイノベーションを推進するなど、今後、成長が期待される産業分野における取組を進めていくことが重要と考えております。

ライフイノベーションの推進といたしましては、国際戦略総合特区の中核的な地区である「KING SKYFRONT」を中心に、新川崎・創造のもり地区と連携しながら、個別化・予防医療時代に対応した革新的医薬品・医療機器の開発・製造などを実現し、国際的な課題の解決に寄与するとともに、快適で豊かな社会を支える技術革新を促し、我が国経済の持続的な発展を牽引してまいります。

また、グリーンイノベーションの推進については、日本経済を牽引する工業都市として発展してきた本市には、国際的な企業や研究開発機関が集積し

ており、先端的な環境技術が蓄積されておりますことから、エネルギーの最適利用など、低炭素化を推進し、国際社会に貢献できるよう取り組むとともに、活力ある産業活動を支え、豊かな生活を実感できる社会の構築に向けた取組を進めてまいります。

次に、市民の暮らしを支えるため、安定した生活基盤の確保に取り組んでまいります。

そのため、総合的なこども・子育て支援施策として、保育環境の充実や、児童に関する総合的な相談・支援体制の強化に取り組むなど、安心してこどもを産み、育てられる環境づくりを進めてまいります。

さらに、救急医療体制の強化とあわせ、高齢者施策の充実とともに、障害者の地域生活支援を拡充するなど、安全で快適に、支え合いながら共に暮らせる地域社会の実現に取り組んでまいります。

また、中長期的なまちづくりについては、昨年の施政方針において、お示しした次の4つの視点を踏まえながら、引き続き、取り組んでまいります。

1つ目は、中長期的な視点に立った「コンパクト化」に配慮したまちづくりの推進でございまして、様々な都市機能を拠点駅周辺に効率的に集約するとともに、駅へのアクセス性を高める取組などを進め、利便性の高い生活環境を備えた都市づくりを進めてまいります。

2つ目は、公共施設等の「長寿命化」でございまして、更新期を迎える公共施設など公有資産のマネジメントを適切に行い、資産の「長寿命化」を図ってまいります。

3つ目は、「エコ化」の推進でございまして、低炭素社会の構築に向け、環境配慮型技術の導入とあわせ、安全・安心の確保に取り組むことにより、川崎らしいスマートシティの構築を進めるなど、市全体のエコ化に取り組んでまいります。

4つ目は、拠点整備や施設更新の機会を捉えた、まちの「ユニバーサル

化」の推進でございます。引き続き、高齢者や障害者をはじめ、誰もが使いやすいというユニバーサルの視点で取組を進めてまいります。

次に、この川崎に市民が愛着と誇りを一層もてるようにしていくためには、多摩川や生田緑地など豊かな自然とともに、音楽・映像などの地域資源を活用しながら、その魅力を磨き上げ、発信していく必要がございます。

今年度は、平成25年4月のリニューアルオープンに向け、音楽のまち・かわさきの中核施設である「ミュージア川崎シンフォニーホール」の復旧を進めるとともに、本年4月には、世界最高水準の星空を再現できる最新鋭のメガスターを設置した青少年科学館を開館するなど、川崎の魅力のさらなる向上に取り組んでまいります。

引き続き、厳しい状況が続く中、大震災をはじめ、顕在化する課題について、市民、事業者、市が協力しながら、それぞれを尊重し合って対応するとともに、地域資源を活かし、相互に力をあわせ取り組むことで、良い影響を与え合い、相乗的な効果が次々と波及していく「グッドサイクルのまちづくり」を推進し、「川崎の新たな飛躍」を確かなものにしてまいります。

3 平成24年度予算の編成

政府経済見通しによりますと、平成23年度の我が国経済は、大震災の厳しい状況からは、緩やかな持ち直しが続くものと見込まれているものの、年度当初がマイナスであったことから、国内総生産の実質成長率は、マイナス0.1%程度となると予測されております。

平成24年度におきましても、本格的な復興施策の集中的な推進による着実な需要の発現と雇用の創出などにより、緩やかに回復していくことが見込まれておりますが、依然として、海外景気のさらなる下振れ、円高の進行や

それに伴う国内空洞化の加速等の先行きのリスクが挙げられております。

こうした中、本市におきましても、大震災等の影響が懸念されたところですが、これまで本市の持つ特徴や強みを活かし、「グッドサイクルのまちづくり」を積極的に進めてきた成果として、都市としての魅力や価値が高く評価されていることなども要因となり、固定資産の評価替えが行われる中、平成24年度の市税全体では、前年度との比較で0.1%の減少にとどまると見込んだところでございます。しかしながら、リーマンショック以降の市税収入の落ち込みから、大きくは回復していない状況に変わりはなく、依然として厳しい財政運営を余儀なくされております。

また、「社会保障・税一体改革」や「国庫補助金等の地域自主戦略交付金への移行」など、国における制度の変更等につきましては、徐々に内容が明らかになってきたものの、いまだ不明な部分もあることから、引き続き、地方が必要とする安定財源の確保が図られるよう、国に働きかけていかなければならないと考えております。

このように、本市をとりまく社会経済環境が変動している中であっても、市民生活の安全・安心を確保するとともに、将来を見据えた取組課題に的確かつ戦略的に対応していくことが重要であると考えております。

平成24年度予算は、「川崎再生フロンティアプラン」第3期実行計画と「新たな行財政改革プラン」の2か年目の予算として、行財政改革の取組を確実に反映し、環境変化に的確かつ機動的に対応しながら、計画事業を着実に推進するために必要な事業費を計上いたしました。

大震災の教訓を踏まえた災害に強いまちづくりへの取組や、高齢者の多様な居住環境の整備、小児医療費助成制度の拡充を含めた子育て環境の整備など、市民が日常生活を安心して送るために必要な施策を着実に実施するよう、予算配分を行いました。

また、魅力が輝き活力あるまちづくりとして、特に、国際戦略総合特区の指定にしっかりと対応し、ライフサイエンス・環境分野における研究開発拠点の形成や、成長分野を中心とした新産業創出の取組など、超高齢社会の進

展がもたらす課題等の解決に貢献する中で、我が国の経済を牽引し、川崎のさらなる発展につながる取組について、予算化いたしました。

将来にわたって市民が安心して心豊かに暮らしていけるよう、本市の持つポテンシャルを最大限活用しながら、本市を取り巻く様々な課題の克服に向け最大限努力するという意味を込めて「課題克服努力予算」と名付けました。

平成24年度の一般会計の予算規模は、様々な施策・事業にしっかりと対応を図っているものの、「子ども手当」の制度改正や、「リサイクルパークあさお」の整備が進捗したことなどにより、前年度に比べ224億円、3.6%の減となっております。

一般会計	5,956億円余	(対前年度比 3.6%減)
特別会計(13会計)	4,392億円余	(対前年度比 9.4%減)
企業会計(6会計)	1,997億円余	(対前年度比 9.8%減)
合計	1兆2,346億円余	(対前年度比 6.8%減)

なお、平成24年度予算においても、直面する厳しい状況を乗り越えるまでの臨時的な対応として、減債基金からの新規借入により収支不足に対応したところですが、「新たな行財政改革プラン」に示した「財政フレーム」を指針として計画的な行財政運営を行い、平成26年度には、減債基金からの新規借入を行わずに収支均衡を図ることができるよう、改革の取組を継続し、「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」の実現に向け、持続可能な財政基盤の構築をめざしてまいります。

4 分野別の重点施策

(1) 東日本大震災への対応 災害に強いまちづくり

一日も早い被災地の復興のため、本市といたしましても、被災地支援を継続するとともに、大震災を教訓として、災害に強いまちづくりを進めていく必要がございます。こうした中、引き続き、次の3本柱を基本とした取組を進めてまいります。

はじめに、「被災地・被災者等への支援」としては、被災地の復旧・復興のため、引き続き、職員を派遣するとともに、被災地の廃棄物の受入に向けた検討を継続してまいります。また、「東日本大震災被災者等支援基金」を活用し、被災された方々へのきめ細やかな支援を行ってまいります。

次に、「市民生活の安全・安心を守る取組」としては、まず、新たな災害に備えるため、市として、非常用物資の備蓄の拡充や、学校における防災体制の充実などとあわせ、公共施設の耐震化等を推進し、災害時の行政機能の保持などに取り組んでまいります。

また、災害時には、地域防災力を活かした取組が重要なことから、自主防災組織の育成や、地域連携による総合防災訓練などを行ってまいります。

「地域経済の活性化に向けた取組」としては、この夏場につきましても電力需給の逼迫が見込まれますことから、公共施設の照明のLED化などとともに、無理なく節電に取り組むことができるライフスタイルの普及に向け、市民への啓発を進めてまいります。あわせて、省エネ創エネ新技術導入促進事業により、省エネルギー技術等の普及を図るとともに、市域内の環境産業の振興にも取り組むなど、電力需給対策を継続していくことで、地球温暖化対策や産業振興へもつなげてまいります。

また、震災等の影響を受けている中小企業者等への融資を継続し、事業資金調達の円滑化を図り、経営安定を支援するとともに、震災等緊急雇用対

応事業により、震災の影響による失業者等の雇用・就業機会の創出を図るなど、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

さらに、放射性物質対策については、空間放射線量などの監視・測定を拡充するとともに、放射性物質が検出された下水汚泥焼却灰などについて、適切な保管を継続しながら、処分に向けた検討を進めてまいります。

(2) 「人間都市」づくり

自助・共助・公助のバランスを保ち、お互いに支え合いながら、誰もが、地域で安心して、健康で自立した生活を送ることができる環境づくりをめざすとともに、子育ての不安を解消し、安心して子どもを産み、育てられる地域社会を構築してまいります。

はじめに、高齢者施策については、「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 かわさきいきいき長寿プラン」に基づき、全ての高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう取り組んでまいります。特に、今後増加が見込まれる認知症高齢者への対応として、認知症疾患医療センターの設置など、施策の充実を図ってまいります。

また、特別養護老人ホームの整備を促進し、平成24年度には、新たに483床の定員枠を確保するとともに、小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの充実を図り、高齢者の多様な居住環境の整備を進めてまいります。

さらに、宮前区など、地域が主体となって実施する見守り事業について積極的に進めるなど、地域で共に支え合う福祉を推進してまいります。

障害者施策については、第3次ノーマライゼーションプランに基づき、障害者の高齢化やニーズの多様化などに対応し、地域生活支援の充実を図るため、相談支援機能の強化とともに、高次脳機能障害地域活動支援センターの

設置など、新たな在宅福祉施策を実施してまいります。

また、リハビリテーション福祉・医療センターの再編整備として、平成25年4月の開設に向け、「中央療育センター（入所部門）」及び「井田重度障害者等生活施設」の整備を進めるとともに、福祉センターの再編整備として、平成26年度の開設に向け、「（仮称）川崎区内複合福祉施設」の整備に着手するなど、障害者の専門的支援等の充実と施設の老朽化への対応を図ってまいります。

さらに、障害者が地域の中で働き、活動できる場の確保に向け、日中活動支援施設を、平成24年4月には中原区内に開設するとともに、平成25年4月の開設をめざし、多摩区と麻生区内での整備に取り組むなど、安心して自立した地域生活が送れるような環境づくりを進めてまいります。

総合的な子ども・子育て支援施策については、まず、引き続き増加する保育需要へ対応するため、第2期保育基本計画に基づき、平成24年度は、1,500人を超える認可保育所の受入枠の拡大や、認定保育園に対する援護費の拡充などにより、総計では、約2,000人の新たな受入枠を確保し、多様な保育ニーズに対応してまいります。

また、子育て世帯を支援する重要な施策である小児医療費助成制度については、通院助成対象年齢の拡大を図ってまいります。

さらに、児童虐待件数が増加する中、保護を要する児童が安心して過ごせる生活環境を確保するため、平成25年度の開設に向け、「（仮称）北部総合児童福祉施設」の整備を進めるなど、地域バランスを踏まえながら、喫緊の課題である児童養護施設の整備に取り組んでまいります。

障害児支援施策については、南部地域療育センターなどの整備を進め、専門的な相談・支援機能の強化や療育支援を充実していくとともに、タイムケア事業所を増設し、放課後の支援体制の充実を図ってまいります。

学校教育施策については、小中学校9年間の連続性を重視した小中連携教育や、本市の特色を活かした理科教育を推進するとともに、外国語指導助手（ALT）の拡充など、確かな学力の育成を進めます。

さらに、「かわさき共生＊共育プログラム」の実践やスクールソーシャルワーカーの配置の拡充とともに、高津区内に適応指導教室（ゆうゆう広場）を新設し、市内6か所できめ細やかな対応を実施するなど、不登校やいじめなど、子どもたちが抱える様々な問題の解決に取り組んでまいります。あわせて、小中学校における医療的ケアの実施など、特別支援教育の充実を図ってまいります。

教育環境の整備については、新川崎・鹿島田駅周辺や、武蔵小杉駅周辺など、児童生徒数の増加に対応した小中学校の整備を進めるとともに、既存学校施設の再生整備モデル事業を実施するなど、教育環境の質の向上や、校舎の長寿命化及び環境対策を進めてまいります。

中高一貫教育の実施をめざす市立川崎高校については、引き続き、整備を進めるとともに、田島養護学校についても工事に着手するなど、再編整備を推進してまいります。

また、地域に開かれた学校づくりといたしましては、地域の自主的な管理運営による学校施設の有効活用などを図ってまいります。

生涯学習の推進については、平成25年春の開館に向け、新中原図書館の整備を進めるなど、生涯を通じて学び、活動する環境づくりを進めてまいります。

（3）「安心快適都市」づくり

防犯、防災対策の強化や、救急医療体制の充実など、市民の日々の暮らしにおける安心の確保に取り組むとともに、駅周辺におけるバリアフリー化や自転車の利用環境の整備など、安全でより快適な地域交通環境の充実を図ってまいります。

はじめに、防犯対策については防犯灯のLED化を推進するとともに、「川崎市暴力団排除条例」を施行し、これに基づく取組を進めるなど、市民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現に取り組んでまいります。

治水・雨水対策については、五反田川放水路や大師河原貯留管の整備を推進するとともに、矢上川の改修工事を行い、宮前平駅周辺の冠水対策を進めてまいります。

また、良質な水の安定供給と良好な下水道環境の確保を図るとともに、施設の老朽化対策などに取り組んでまいります。

「（仮称）麻生消防署栗木出張所」については、平成25年1月の完成をめざした整備を進めるなど、迅速かつ適切な消防救急体制の強化を図ります。

こうした取組に加え、平成25年1月の開設に向け、「健康安全研究所」の整備を進め、感染症対策や食の安全確保を図るなど、公衆衛生・予防医学に係る取組とともに、健康危機管理体制の強化を進めてまいります。

救急医療体制づくりの推進については、真に救急搬送が必要な傷病者に迅速なサービスが提供できるよう、救急隊の増隊とあわせ、救急車の適正利用を促進するとともに、救急隊と医療機関の間の情報適正化のしくみである「川崎スタンダード」について、運用成果を検証しながら、さらなる搬送時間の短縮に取り組んでまいります。また、中部小児急病センターの検討を踏まえた基本方針の策定を進めるとともに、重症患者救急対応病院の開設を進めるなど、救急医療体制の強化を図ってまいります。

また、平成24年夏ごろには、民間医療法人による「新百合ヶ丘総合病院」が開設され、北部医療圏における、産科・小児科・救急医療などの機能の整備、拡充が図られるとともに、南部医療圏では、井田病院新病棟が平成24年5月に一部開院となりますので、全面開院に向け、引き続き、再編整備を進めてまいります。あわせて、譲渡が予定されている川崎社会保険病院については、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構に対して、医療機能の継続を要望するなど、地域保健医療の充実・確保に取り組んでまいります。

身近な地域交通環境の整備については、駅周辺のバリアフリー化を推進するとともに、稲田堤駅の橋上駅舎化など、南武線駅アクセス向上に取り組み、駅周辺や駅利用者の利便性向上を図ってまいります。また、地域の特性やニーズを踏まえ、地元住民が主体となったコミュニティ交通の導入の支援を継続するとともに、宮前区においては、地域交通環境の課題への対応について検討を進めてまいります。

自転車対策については、京急川崎駅本町地内や、溝口駅南口での駐輪場整備に加え、周辺環境等に応じた駐輪場の料金体系の導入により、適正利用の促進に取り組むとともに、市役所通りの通行環境整備に着手するなど、歩行者と自転車の安全な通行空間を確保してまいります。

(4) 「元気都市」づくり

地球温暖化対策や、持続可能な循環型社会の構築に向けた取組を進めるとともに、市民共有の貴重な財産である緑の保全と育成、創出に取り組めます。また、国際戦略総合特区の優位性とあわせ、首都圏における立地や市内企業に蓄積された優れた環境技術など、川崎の持つ特徴や強みを活かし、国際貢献を進めるとともに、成長力のある産業の育成や振興を図るなど、活力とうるおいのあるまちづくりを進めます。

地球温暖化対策については、事業活動における温室効果ガス排出量の削減や、「低CO₂川崎ブランド」などによる低炭素社会の構築に貢献する製品等の普及啓発に取り組んでまいります。あわせて、本市の環境技術を活用した市域外の温室効果ガス削減貢献量を算定・評価し、見える化する「(仮称)かわさきメカニズム」の構築に向けた検討を進めてまいります。

また、川崎らしいスマートシティの構築に向けた取組としては、川崎駅周辺におけるスマートコミュニティ事業の推進など、最新の技術を活用しながら、地区内のエネルギー利用の最適化などのしくみづくりに戦略的に取り組んでまいります。

再生可能エネルギーについては、神奈川県と連携した住宅用太陽光発電設備の設置補助や、本市の公共施設への環境配慮設備の導入に取り組むとともに、日本最大級の「川崎大規模太陽光発電所（メガソーラー）」に隣接した「かわさきエコ暮らし未来館」を活用しながら、普及啓発を進めてまいります。

さらに、「川崎国際環境技術展」の開催を通じて、世界の環境問題に対応した高い環境技術を広く国内外に発信するとともに、国際的なビジネスマッチングに取り組み、環境技術による国際貢献を推進してまいります。

廃棄物施策については、平成25年度からのプラスチック製容器包装分別収集の全市実施をめざし、普及啓発等に取り組み、分別によるごみの資源化や減量化を進めるとともに、市内4か所で稼動するごみ焼却処理施設を3か所とすることをめざし、橘処理センターの建替に向けた取組を進めてまいります。さらに、「リサイクルパークあさお」については、平成27年度の完成に向け、資源化処理施設の整備を進め、安定的な処理体制の構築を図るなど、持続可能な循環型社会と低炭素社会の実現に取り組んでまいります。

次に、公園緑地の整備として、富士見公園については、「スポーツ・文化複合施設」の整備に向けた取組とともに、長方形競技場の整備や競輪場のコンパクト化を進めるなど、都心における総合公園にふさわしい公園の再生に取り組んでまいります。

等々力緑地については、陸上競技場メインスタンドの改築とともに、硬式野球場や正面広場の整備に向けた取組を進めるなど、憩いの場、やすらぎの場、スポーツ・健康づくりの拠点としての機能充実を図ってまいります。

また、生田緑地については、生田緑地管理事務所をボランティア拠点として整備するとともに、多様な主体が相互に連携・調整しながら管理運営に参加する協働のプラットフォームの構築に向けた「生田緑地マネジメント会議準備会」の運営、指定管理者による横断的な管理運営に向けた取組を進めるなど、緑地全体の価値と魅力の向上に取り組んでまいります。

ライフサイエンス・環境分野の国際戦略拠点の形成については、羽田空港に近接する立地優位性や、市内に集積する高度な研究開発機関など、地域資源を最大限活用し、国際戦略総合特区等の支援措置を活用しながら、国際競争力の強化と国際社会への貢献に向けた取組を推進し、本市の産業基盤の一層の強化を図り、我が国経済の持続的な成長を牽引するよう取り組んでまいります。

拠点形成を先導する第2段階の中核施設であり、「健康安全研究所」「環境総合研究所」等、本市の研究機関などが入居する「（仮称）産学公民連携研究センター」については、平成25年1月の開所に向けた取組を進めてまいります。

さらに、こうしたプロジェクトを周辺エリア全体で推進するにあたり、人々の移動や物流を支える交通機能の強化が重要であることから、臨港道路東扇島水江町線の整備促進を図るとともに、羽田連絡道路については、関係機関と整備促進に向けた協議・検討を行うなど、臨海部の交通ネットワークの強化に取り組んでまいります。

また、新川崎・創造のもり地区においては、ナノ・マイクロレベルの製品の試作・加工から評価までを一貫して行える「ナノ・マイクロ産学官共同研究施設」について、平成24年4月に研究棟、平成24年9月にクリーンルーム棟を開設し、4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムや、企業と連携しながら、市内ものづくり企業の基盤技術の高度化や研究開発力の向上による新産業の創出を図ってまいります。

さらに、高齢化が進む中、一層の需要が見込まれる福祉分野については、「かわさき基準（K I S）」の理念に基づき、福祉製品の普及促進を図り、高齢者の質の高い生活を支える福祉産業の振興に取り組んでまいります。

また、4月には、明治大学生田キャンパスの隣接地に、明治大学地域産学連携研究センターがオープンいたします。ここを拠点として、地域連携交流や産学連携が促進されていくことを期待したいと思います。

京浜港広域連携の取組として、川崎港、東京港及び横浜港の京浜3港の連

携による集荷補助制度を拡充するとともに、東扇島地区については、コンテナターミナル施設の整備に着手するなど、国際競争力の強化に向けた取組を進めてまいります。

次に、魅力ある都市拠点の整備につきまして、川崎駅周辺地区では、北口自由通路と新たな改札口の整備に着手するとともに、西口ペDESTリアンデッキの整備に向けた取組を進めるなど、川崎駅の東西の回遊性向上を図ってまいります。あわせて、京急川崎駅周辺地区については、引き続き、民間開発の誘導支援に取り組んでまいります。

小杉駅周辺地区については、コンベンション施設の整備に向けた取組を進めるなど、公共・公益施設をはじめ、商業、業務、都市型住宅といった都市機能の集積を図り、利便性の高いコンパクトなまちづくりを進めてまいります。

このほか、新川崎・鹿島田駅周辺地区の整備をはじめ、登戸土地地区画整理事業や向ヶ丘遊園駅連絡通路の整備、溝口駅南口広場の整備に向けた設計等への着手など、個性ある利便性の高い地域生活拠点の整備を進めてまいります。

また、基幹的な交通網の整備につきましては、京浜急行大師線連続立体交差事業について、平成25年度の産業道路の立体交差化完成に向け、整備を推進するとともに、横浜市とも連携しながら、JR南武線連続立体交差事業などの実施に向け、調査・検討を進めてまいります。

あわせて、川崎縦貫道路については、Ⅰ期区間の大師ジャンクションから国道15号までの整備や、Ⅱ期計画の早期の具体化に向けた取組を進めるとともに、川崎縦貫鉄道線については、有識者による委員会での検討を進め、今後の提言を踏まえながら、事業化に向けた取組を進めてまいります。

こうした取組を踏まえながら、総合都市交通計画を策定し、交通ネットワークの充実による都市機能の強化を図ってまいります。

(5) 「安定持続都市」づくり

持続的に発展し、活力のある地域社会と豊かな市民生活の実現に向け、中小企業の経営基盤の強化をはじめ、国際競争力の強化、ものづくり技術の高度化、魅力ある地域商業や都市農業の振興を図るとともに、就業支援の充実など市民の生活の安定化を図ります。

はじめに、中小企業に対する経済対策として、引き続き、融資枠を確保するとともに、信用保証料の補助を継続実施するなど、円滑な資金調達を支援してまいります。

また、平成25年1月には、市内企業の国際ビジネス展開のワンストップ窓口として、「国際ビジネス交流支援施設」を開設し、市内企業の海外展開を支援してまいります。また、「川崎ものづくりブランド」の認定製品を中心に、優れた製品や技術を関連業界等にPRし、販路の開拓・拡大を支援するなど、国際競争力の強化や、ものづくり産業の高度化、生産性の向上を図ってまいります。

商業振興については、川崎駅周辺市街地において、各種イベント支援を継続するなど、回遊性向上に努めるとともに、LED街路灯などの導入支援を行う商店街エコ化支援事業などにより、活力ある商業の促進を図ってまいります。

都市農業の振興については、平成24年4月に麻生区に黒川農場を開場する明治大学や、JAセレサ川崎などと連携しながら、黒川地区農業公園づくり事業を推進するとともに、岡上において農業生産基盤の充実を図るなど、取組を進めてまいります。

雇用・就業支援対策として、就業マッチング事業の相談窓口については、これまでの高津区の「キャリアサポートかわさき」とあわせ、川崎区役所や多摩区役所でも、定期的開設するなど、雇用環境の改善に取り組んでまいります。

(6) 「オンリーワン都市」づくり

芸術やスポーツをはじめ、歴史・文化、自然など、本市の豊かな地域資源を活用しながら、市民との協働により、本市の魅力を磨き、育て、発信し、市民の皆様が愛着と誇りをもてるようなまちづくりを進めてまいります。

音楽のまちづくりについては、ミュージアの復旧を進めるとともに、この間の取組により根付いてきた「アジア交流音楽祭」や「フェスタサマーミュージア」、さらには、昨年から開催しております世界3大ジャズフェスティバルの一つである「モントルー・ジャズ・フェスティバル・ジャパン・イン・かわさき」についても、市内の公共施設や音楽大学などで引き続き実施してまいります。

また、「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）2012」や「毎日映画コンクール表彰式」など、民間主体の芸術や映像のまちづくりの取組が根付いていくよう支援を継続してまいります。

さらに、本年は、オーストリアのザルツブルク市及びドイツのリュベック市との友好都市提携20周年を迎えますので、両都市との友好がより深まる取組を進めてまいります。

スポーツを活用したまちづくりについては、川崎フロンターレをはじめとする「ホームタウンスポーツ推進パートナー」と連携し、スポーツを通じた本市の魅力づくりを推進してまいります。あわせて、世界のトップアスリートが競う国際陸上競技大会「ゴールドングランプリ川崎」や、トランポリンの全国大会である「ジャパクラブチャンピオンシップ」の開催など、国際的・全国的な大規模スポーツ大会を通じて、市民に元気を与え、川崎への愛着と誇りを育んでまいります。

また、東海道を活用したまちづくり文化・交流拠点の整備着手など、歴史・文化を活かしたまちづくりを推進するとともに、昨年開館した「藤子・F・不二雄ミュージアム」とあわせ、本年4月にリニューアルオープンする「かわさき^{そら}宙と緑の科学館（青少年科学館）」など、生田緑地に生まれる資

源を活用し、地域の魅力創出や活性化を図ってまいります。

本市の貴重な自然空間である多摩川については、等々力・丸子橋地区周辺エリアにおける施設の整備を進めるとともに、神奈川県から移管されるサイクリングコースを活用しながら、親しみを感じられる豊かな河川空間を創出してまいります。

次に、自治基本条例に基づく市民本位のまちづくりといたしまして、区民会議については、平成24年度は、第4期目をスタートさせる年でございますので、その運営を通じて、課題解決のサイクルがよりの確に機能し、審議結果に基づく区民の参加と協働による実践活動の推進や、施策・事業への反映が図られるよう、実効性のある運営を行ってまいります。

また、区役所が主体的に地域の課題解決に取り組むことができるよう、こども文化センターの管理運営を移管するなど、区役所の機能強化に取り組んでまいります。あわせて、区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針を踏まえ、来庁者の利便性、快適性の向上のため、待合スペースの拡充や、支所へのエレベーター設置など、区役所快適化リフォーム事業を進めてまいります。

幸区役所庁舎については、総合的な区民サービスの提供とともに、市民協働の拠点となる新庁舎をめざし、平成26年度の完成に向けた取組を進めてまいります。

さらに、市内における特定非営利活動の健全な発展を促進するため、個人住民税の寄附金控除の対象となる特定非営利活動法人を条例により指定する制度の導入に向けた取組を進めてまいります。

5 おわりに

以上、平成24年度に取り組む主な施策の基本的な考え方について申し上げます。

今後も、議員の皆様をはじめ、市民や事業者の皆様とともに、まちづくりの基本目標である「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざした取組を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。



KAWASAKI CITY